

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- DX化等の建設業界の技術の進化に対応するため、オープンイノベーションを推進し取引先等との連携を強化します。
- 働きやすい職場環境の構築及び人材育成に努めることで、業務の生産性向上を図ります。そして魅力ある業界を目指して、これらのノウハウを取引先等と共有します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他 特になし

2026年1月13日

受託中小企業振興法に基づく「進行基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社宮内測量設計事務所
企 業 名

代表取締役 児 玉 則 夫
役職・氏名（代表権を有する者）